

産 創 号 外
令和4年12月2日

関係団体 各位

山形県産業労働部長

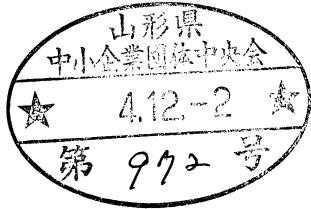
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に感染の拡大傾向が続いており、本県でも、11月22日には1日の新規感染者数が過去最多となりました。また、病床使用率も5割を超えて高い水準にありますので、社会経済活動は維持しながらも、これ以上の医療提供体制のひつ迫は何としても食い止める必要があります。

そのため、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」を別添のとおり見直すとともに、オミクロン株対応ワクチン等の接種を進めるため、山形県医師会長との連名によるチラシを別添のとおり作成いたしました。

また、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、「本県における新型コロナ対応の目安（注意・警戒レベル）」及び「イベントの開催に関する基本方針」につきましても別添のとおり見直しいたしましたので、取組の趣旨を御理解いただき、会員事業所等への周知について御協力賜りますようお願い申し上げます。



[担当]
山形県産業労働部産業創造振興課
課長補佐 柿崎
TEL:023-630-2134

令和4年11月30日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に感染の拡大傾向が続いており、本県でも、今月22日に1日の新規感染者数が過去最多となりました。また、病床使用率も5割を超えて高い水準にありますので、社会経済活動は維持しながらも、これ以上の医療提供体制のひっ迫は何としても食い止める必要があります。

つきましては、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」を別添のとおり見直すとともに、オミクロン株対応ワクチン等の接種を進めるため、山形県医師会長との連名によるチラシを別添のとおり作成いたしました。

また、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、「本県における新型コロナ対応の目安（注意・警戒レベル）」及び「イベントの開催に関する基本方針」につきましても別添のとおり見直しいたしましたので、趣旨を御理解のうえ、これらの取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国的に、新規陽性者数が増加傾向となっており、今年の夏を上回る感染の拡大に加えて、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。

つきましては、何としても新規陽性者数の増加を抑制し、保健医療体制のひつ迫を回避するため、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

1 感染防止対策の徹底等について

- ・ 場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。
- ・ 特に換気が不十分になると、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。
- ・ 子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。
- ・ オミクロン株対応ワクチンの接種は、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と、持続期間が短い可能性はあるものの、感染・発症予防効果が期待されることから、前回接種から3か月以上経過した皆様は、年内の接種をお願いします。
- ・ また、小児（5歳以上11歳以下）、乳幼児（6か月以上4歳以下）ワクチンの接種について、お子様を持つ保護者におかれましては、接種の効果と副反応のリスクの双方について十分ご検討いただいた上で、ご判断ください。
- ・ 県内の薬局やドラッグストア等において無料でPCR検査・抗原検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料のPCR検査・抗原検査を活用してください。
- ・ 発熱等の体調不良時に備えて、厚生労働省が承認した「医療用」もしくは「一般用」の検査キットや解熱鎮痛剤等をあらかじめ購入しておくことをお勧めします。

2 企業活動等における感染防止対策等について

- ・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
- ・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。

- ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- ・ 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。
- ・ 従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のPCR結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力をお願いします。

3 県外との往来等について

- ・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後にPCR検査・抗原検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。
- ・ 特に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。

4 会食等について

- ・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。
- ・ 会食時の人数制限はありませんが、パーテイションの設置や人ととの適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。
- ・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。
- ・ 忘年会などを行う場合は、基本的な感染防止対策とあわせ、【会食における感染防止の取組み】を再度確認し、感染防止対策を徹底してください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える
 - ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない
 - ・ 体調が悪い人は参加しない
 - ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する
 - ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する
- ※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。

5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について

- ・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹底してください。
- ・ 健康上の理由等でワクチンを接種できない方への感染を防ぐため、そ

のご家族は感染対策を徹底してください。

- ・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」 新旧対照表

現 行	見直し後
<p style="text-align: center;">令和4年9月9日 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部</p> <p style="text-align: center;">県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p><u>本県も含め全国的に、新規陽性者数の減少傾向は続いていますが、依然として高い水準にあり、医療機関や保健所など保健医療体制の負荷が大きくなっています。</u></p> <p><u>つきましては、新規陽性者数の減少を確かなものとし、保健医療体制のひつ迫を回避するため、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 感染防止対策の徹底等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。 ・ 特に換気が不十分になると、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。 ・ 子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。 ・ <u>重症化予防に有効なワクチン接種について、3回目又は4回目を希望される皆様は、できるだけ早く接種を受けてください。</u> 	<p style="text-align: center;">令和4年11月30日 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部</p> <p style="text-align: center;">県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p><u>全国的に、新規陽性者数が増加傾向となっており、今年の夏を上回る感染の拡大に加えて、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。</u></p> <p><u>つきましては、何としても新規陽性者数の増加を抑制し、保健医療体制のひつ迫を回避するため、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 感染防止対策の徹底等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。 ・ 特に換気が不十分になると、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。 ・ 子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。 ・ <u>オミクロン株対応ワクチンの接種は、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と、持続期間が短い可能性はあるものの、感染・発症予防効果が期待されることから、前回接種から3か月以上経過した皆様は、年内の接種をお願いします。</u> ・ <u>また、小児（5歳以上11歳以下）、乳幼児（6か月以上4歳以下）ワクチンの接種について、お子様を持つ保護者におかれましては、</u>

現 行	見直し後
<ul style="list-style-type: none"> 県内の薬局やドラッグストア等において無料でPCR検査・抗原検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料のPCR検査・抗原検査を活用してください。 	<p>接種の効果と副反応のリスクの双方について十分ご検討いただいた上で、ご判断ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の薬局やドラッグストア等において無料でPCR検査・抗原検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料のPCR検査・抗原検査を活用してください。 発熱等の体調不良時に備えて、厚生労働省が承認した「医療用」もしくは「一般用」の検査キットや解熱鎮痛剤等をあらかじめ購入しておくことをお勧めします。
<p>2 企業活動等における感染防止対策等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。 テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。 従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のPCR結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力ををお願いします。 	<p>2 企業活動等における感染防止対策等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。 テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。 従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のPCR結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力ををお願いします。
<p>3 県外との往来等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後にPCR検査・抗原検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。 特に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査 	<p>3 県外との往来等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後にPCR検査・抗原検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。 特に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査

現 行	見直し後
結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。	結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。
4 会食等について <ul style="list-style-type: none"> 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。 会食時的人数制限はありませんが、パーティションの設置や人ととの適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用して下さい。 <u>河川敷など屋外で芋煮会を行う場合、人ととの適切な距離を確保する、会話をする時はマスクを着用するなど感染防止対策を徹底してください。</u> <p>マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！</p> <p>【会食における感染防止の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲酒は節度を守り、深酒などは控える 箸やコップは使い回さず、お酌はしない 体調が悪い人は参加しない カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する。 <p>※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。</p>	4 会食等について <ul style="list-style-type: none"> 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。 会食時的人数制限はありませんが、パーティションの設置や人ととの適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用して下さい。 忘年会などを行う場合は、基本的な感染防止対策とあわせ、【会食における感染防止の取組み】を再度確認し、感染防止対策を徹底してください。 <p>マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！</p> <p>【会食における感染防止の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲酒は節度を守り、深酒などは控える 箸やコップは使い回さず、お酌はしない 体調が悪い人は参加しない カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する。 <p>※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。</p>
5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹 	5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹

現 行	見直し後
<p>底してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>健康上の理由等でワクチンを接種できない方や、ワクチン接種の対象年齢に満たない子どもへの感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。</u> ・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。 <p>なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>底してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>健康上の理由等でワクチンを接種できない方への感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。</u> ・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。 <p>なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

オミクロン株対応ワクチンの 年内接種をお願いいたします

2回以上の接種が済んでいる12歳以上の方が対象で一人1回接種できます。
新たなワクチンは、**オミクロン株に対しここれまでのワクチンを上回る効果が期待されています。**

年末年始を安心して過ごすため、前回接種から3か月以上経過した皆様は、速やかなワクチン接種をお願いいたします。

令和4年11月30日

山形県知事 吉村美奈子

山形県医師会長 中目千之



山形県



山形県医師会

※オミクロン株対応ワクチンの効果・安全性などの詳しい情報については、こちらをご確認ください。▶



本県における新型コロナ対応の目安（注意・警戒レベル）

- 各レベルの適用（引き上げ、引き下げ）にあたっては、「レベルの目安（医療提供体制の負荷の状況）」や様々な指標（新規陽性者数の推移や今週先週比等）のほか、社会経済活動への影響、変異株の感染力や病原性、近隣県の感染状況等も踏まえ、総合的に判断する。

※ 感染状況によっては、適用レベルよりも高いレベルの対策を講じる場合がある。

※ レベルの引き下げは、各レベルの目安を下回る状況が1週間程度継続するほか、各指標等を踏まえ、総合的に判断する。

※ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて隨時見直す。

レベル	保健医療や社会経済活動の状況	レベルの目安 (医療提供体制の負荷の状況)	主な対策例
1 (注意)	【感染小康期】 <ul style="list-style-type: none"> ・感染者は低位で推移しているか、徐々に増加している状態 ・外来医療、入院医療とも負荷は小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床使用率が0%～30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止対策の徹底 ・業種別ガイドライン遵守の徹底 ・ワクチン接種の推奨
2 (警戒)	【感染拡大初期】 <ul style="list-style-type: none"> ・感染者が急激に増え始める ・発熱外来の患者数が急増し、負荷が高まり始める ・欠勤者が増加し、業務継続に支障が出る事業者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床使用率が概ね30%～50% 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者認証施設等の利用推奨 ・感染不安を感じる無症状者への検査要請 ・その他感染状況に応じた要請や注意喚起 等
3 (特別警戒)	【医療負荷増大期】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生 ・外来医療の負荷が高まり、発熱外来や救急外来に多くの患者が殺到 ・欠勤者が多数発生し、業務継続が困難な事業者も多数発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床使用率が概ね50%超 ・重症病床使用率が概ね50%超 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル1及び2の対策の再徹底 ・「医療ひつ迫防止対策強化宣言」発出の検討 《医療ひつ迫防止対策強化宣言における協力要請の例》 <ul style="list-style-type: none"> ・普段と異なる症状がある場合の外出、出勤、登園・登校の自粛 ・混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛 ・大人数の会食や大規模イベントへの参加自粛 等
4 (非常事態) ※避けたいレベル	【医療機能不全期】 <ul style="list-style-type: none"> ・今冬の感染者の想定（1日当たり全国で45万人、本県で3,700人程度）を超える膨大な数の感染者が発生 ・通常医療も含めた外来医療全体がひつ迫し、機能不全の状態 ・欠勤者が膨大な数になり、社会インフラの維持にも支障が生じる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床使用率が概ね80%超 ・重症病床使用率が概ね80%超 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル1～3の対策の再徹底 ・「医療非常事態宣言」発出の検討 《医療非常事態宣言における協力要請の例》 <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛（出勤大幅抑制、帰省・旅行の自粛も要請） ・イベントの延期等の慎重な対応 ・部活動の大会や学校行事等には開催方法の変更等を含め慎重な対応（学校の授業は原則継続） 等 <p>※今後の変異株の状況によっては、更なる協力要請や行動制限を含む実効性の高い措置を講じる場合もある。</p>

令和4年11月30日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

イベント等の開催に関する基本方針

山形県内において開催するイベント等については、政府の基本的対処方針（令和4年11月25日変更）を踏まえ、次の規模要件を満たすとともに、業種別ガイドラインを遵守し、かつ留意事項等に対応する場合に、開催できるものとする。（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）法第24条第9項に基づく要請）

1 適用期間

令和4年11月30日から当面の間

2 規模要件

(1) 収容定員がある場合（概要は別添1のとおり）

次の（A）と（B）のいずれか小さい方を限度とする。

収容率（A）		人数上限（B）
大声での歓声・声援等がないもの（※1）	大声での歓声・声援等があるもの（※1）	5,000人又は収容定員50%（参加人数5,000人超かつ収容定員50%超で感染防止安全計画（※3）を策定する場合は収容定員まで）のいずれか大きい方
100%以内（※2） (席がない場合は人と人が触れ合わない程度の間隔を確保)	50%以内（※2） (席がない場合は十分な人と人の間隔（最低1m）を確保)	

（※1）「大声」とは、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声での歓声・声援等があるもの」とする。

《大声の具体例》

- ・観客間の大声、長時間の会話
 - ・スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱
- ※ 得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない

（※2）同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%（大声あり）・100%（大声なし）

（※3）感染防止安全計画策定イベントでは、基本的に「大声での歓声・声援等がないもの」の担保が前提となる。

(2) 収容定員がない場合

イベントの類型	要件
大声での歓声・声援等がないもの	人と人が触れ合わない程度の間隔を確保すること
大声での歓声・声援等があるもの	十分な人と人の間隔（最低1m）を確保すること

(注)「2 規模要件」における人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えばプロスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば展示会の主催者と来場者等）には両者を合計した数とする。

3 感染防止安全計画の提出等

(1) 感染防止安全計画の提出

参加人数5,000人超かつ収容定員50%超で人数上限の緩和を希望するイベントの主催者等は、県に対し、イベント開催の2週間前までに別紙1「感染防止安全計画」を提出し、確認を受けた後、イベント終了後1か月を目途に別紙2「イベント結果報告フォーム」を提出すること。

その他の取扱いについては、「イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定その8）」（令和4年11月25日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室事務連絡）に準じる。

(2) チェックリストの公表等

(1)以外のイベントの主催者等は、別紙3「イベント開催時のチェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表するとともに、イベント終了日から1年間保管すること。

4 イベント開催における留意事項

(1) 感染防止策の徹底

イベントの主催者等は、別添2「イベント開催等における必要な感染防止策」に示す基本的な感染症対策に必要な取組みを実施すること。

(2) お祭りなどの開催

お祭りなど多数の出演者が参加するイベント開催にあたっては、感染状況や出演者が取り得る感染対策等を踏まえ、開催規模や内容の見直し、必要な感染対策の充実について適切に判断すること。

(3) クラスターが発生した場合の対応

イベントにおいてクラスターの発生があった場合は、県からの指導等に従い、イベントの感染防止策を徹底し、必要に応じてなされる、イベントの無観客化、中止又は延期等の要請に協力すること。

5 その他

県は、政府の基本的対処方針等の変更や、県内の感染状況等を踏まえて、適宜、基本方針を見直すものとする。

イベント開催制限 上限整理表

収容定員	大声なし	大声あり
1万人超	収容定員の半分まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	
5,000人超 ～ 1万人	5,000人まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	収容定員の半分まで
5,000人以下	収容定員まで	

※ 同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合は、イベント全体の上限は上記の「大声なし」区分のとおりであり、かつ、それぞれのエリアの収容率は50%(大声あり)、100%(大声なし)

イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
①飛沫感染対策 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> * 大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知すること。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離の確保（座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける） * 大声を「観客等が、②通常よりも大きな音量で、④反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・（大声なしの場合）主催者や出演者等から参加者等に対する「大声を出さないこと」の適切な周知 ・マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等） ・応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整 ・警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底 ○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導 ○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導
「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、	<ul style="list-style-type: none"> ○ チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底 ・座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売 ○ 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底
<input type="checkbox"/> 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保 <input type="checkbox"/> 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施	

イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
(1) 感染経路に応じた感染対策	
<p>②エアロゾル感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気 <ul style="list-style-type: none"> * 必要な換気量（一人当たり換気量 30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） * 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で 2 方向の窓開け * 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70% * 屋外開催は除く <input type="checkbox"/> 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底 【①と同様】 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 【①と同様】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各施設の設備に応じた換気 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気 ・ 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施 ・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス ○ マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照
<p>③接触感染策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 【①と同様】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施 ○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ ○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照
(2) その他の感染対策	
<p>④飲食時の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ ○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨 ○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話をを行う者への個別注意等）

イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
(2) その他の感染防止策	
<p>⑤イベント前の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体制構築の上、検温・検査の実施 ○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備
<p>⑥感染拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染者が発生した旨の HP 等を活用した参加者への迅速な周知 ○ 各地域の通知サービス（QR コードを用いたもの等）等による参加者への注意喚起手法の確立
2. 出演者やスタッフの感染対策	
<p>⑦出演者やスタッフの感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 <input type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康アプリの活用等による健康管理 ・ 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施 ・ 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える ・ 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等 ○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避 ・ 舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保 ・ 本番前後でのマスクの適切な着用 ・ イベント前後を含めた 1.(2)④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ ○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

感染防止安全計画

1. 開催概要

※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)		
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)		
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。		
開催会場	(会場のURL等があれば記載)		
会場所在地			
主催者			
所在地			
連絡先	(電話番号、メールアドレス)		
収容率 (上限) いずれかを選 択	大声なしで開催		
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔	
「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催			
収容定員 (上限) いずれかを選 択	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり <input type="checkbox"/> 大声なしのエリア:100% 大声ありのエリア:50%	④収容定員なし <input type="checkbox"/> 大声なしのエリア: <input type="checkbox"/> 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア: 十分な人ととの間隔(最低 1 m)	
	○○,○○○人 (注)	—	
参加人数	○○,○○○人 (注)		
対象者全員 検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限10,000人を収容定員まで緩和		
その他 特記事項			

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

(注) 収容率(上限)において、③を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

2. 具体的な対策

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

<チェック項目>

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、）

- 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それにおけるイベント参加者間の適切な距離の確保
- 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）
 - 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底
- 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導
- 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

（「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、）

- チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底

- イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底
 - 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売

➢ 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしありアリにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底

(記載欄)

②エアロゾル感染対策

＜チェック項目＞

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
 - 必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）
 - 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
 - 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40–70%
 - 屋外開催は除く
 - 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
 - イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 各施設の設備に応じた換気
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
 - 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施
 - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
 - マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

(記載欄)

③接触感染対策

＜チェック項目＞

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
 - イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
 - アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
 - 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

(記載欄)

(2) その他の感染対策

④飲食時の感染対策

＜チェック項目＞

- 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
 - 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
 - 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意等）

(記載欄)

(1) ○○○○○○○○○○○○

A horizontal row of 20 small, uniform circles arranged in a single line.

(2) ○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○

A horizontal row of 20 small, uniform circles arranged in a single line.

⑤イベント前の感染対策

＜チェック項目＞

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 体制構築の上、検温・検査の実施
 - 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルボリシーの整備

(記載欄)

⑥ 感染拡大防止策

＜チェック項目＞

- ## □ イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 感染者が発生した旨のHP等を活用した参加者への迅速な周知
 - 各地域の通知サービス(QRコードを用いたもの等)等による参加者への注意喚起手法の確立

(記載欄)

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦出演者やスタッフの感染対策

＜チェック項目＞

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
 - 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 健康アプリの活用等による健康管理
 - 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施
 - 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える
 - 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等
 - 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避
 - 舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保
 - 本番前後でのマスクの適切な着用
 - イベント前後を含めた 1. (2) ④ 飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ
 - ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

(記載欄)

※ 提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別ガイドライン等も添付してください。

3～4は、該当する場合のみ記載してください。

3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画

- ※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催を
しようとする場合に記載
- ※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

- 実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

(記載欄)

- 「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

(記載欄)

- 抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

- その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に準じ、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：(所属)
(氏名)

主な助言内容：

イベント結果報告フォーム

○イベントの情報

イベント名	
出演者、チーム	
開催日時	
主催者	
主催者所在地（都道府県）	
主催者所在地（市区町村）	
主催者所在地（番地等）	
開催会場（名前）	
都道府県	山形県
都道府県コード	06
会場所在地（市区町村）	
会場所在地（番地等）	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“一”を入力）	
催物の類型	
安全計画策定の有無	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

○感染者の参加 →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	○,○○○人 (○月○日時点)
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因 ※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後での共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	

○感染防止策不徹底 (感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む)

感染防止策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 (具体的行動、スケジュール)	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

イベント開催時のチェックリスト

別添3

【第3版（令和4年10月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報を登録ください。	
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧ご提出ください。)	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率(上限) いずれかを選択	大声なしで開催	
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人との間隔
	大声ありで開催	
	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催		
<input type="checkbox"/> ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	<input type="checkbox"/> ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 十分な人と人との間隔(最低1m)	
収容定員(注)	—	
参加人数(注)		
その他特記事項	(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年10月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（1） 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、

- 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

②エアロゾル 感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③接触感染対策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年10月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（2）その他の感染対策

④飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

⑤イベント前の 感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

⑥感染拡大対策

- イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦出演者や スタッフの 感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施